

令和 7 年度香美市地域密着型サービス等運営委員会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 5 月 30 日（金）18：00～
- 2 開催場所 香美市役所 3 階会議室
- 3 出席者 （委員）谷村豊海、竹本真一郎、稲本悠、寺田義文、小松史和、安岡一成、
公文美智、公文武司、弘末俊郎、山中博通、坂田美紀、野邑裕永
（事務局）中山繁美、立石敦司、岩本ちひろ、杉原里恵、杉原あゆち
- 3 協議事項 ①香美市地域密着型サービス事業所の指定等について
②香美市地域密着型サービス事業所の公募について
③地域包括支援センターの令和 6 年度実績報告及び令和 7 年度事業計画について
④介護予防給付ケアマネジメント委託について
⑤その他

4 会議録

事務局	開会挨拶
事務局	配布資料の確認 本委員会の目的について
弘末会長	開会挨拶
委員・事務局	自己紹介
事務局	①香美市地域密着型サービス事業所の指定等について 香美市地域密着型サービス事業所の指定状況、運営指導結果の報告
弘末会長	更新期間は 6 年か。
事務局	6 年である。
弘末会長	指摘事項について分かりづらかったため、もう少し簡単に説明していただきたい。
事務局	解釈通知の中で、「感染症の予防及びまん延の防止のための指針」には、平常時と発生時で分けて明記する必要があるとされているが、運営指導で指針を確認したところ、分けて明記されていなかった。

山中委員	地域密着型サービス事業所運営指導の実施についての口頭指摘事項の３点目について、サービス利用計画について事前に説明や同意が通常されているかと思うが、今回指摘されているということは事前に説明や同意がされていなかったのか。
事務局	通常は同意を得ている。若干数ではあるが、サービス利用開始前にケアプランを交付し、その際に日付とサインをもらうのが通常であるのに対し、サービス開始後に日付が書かれていることが見受けられたため、今回口頭指導の対象となっている。基本的には事業所でそのルールが守られている。
弘末会長	議題１について承認してよろしいか。
全員	異議なし
②香美市地域密着型サービス事業所の公募について	
寺田副会長	令和６年度は応募が０となっているが、問い合わせもなかっただろうか。
事務局	応募はなかったが、R6.11.22に１事業者より問い合わせあり。 内容としては、現在香美市内には２か所の事業所があり、香美市ホームページにて空き状況を掲載しているが、定員が満員ではないためニーズがあるのかという問い合わせであった。昨年度の調査ではニーズがあるとの結果であったため、伝えたが応募はなし。場所の問題など他の問題等があったのかかもしれないが詳細は分からない。
弘末会長	議題２について承認してよろしいか。
全員	異議なし
③地域包括支援センターの令和６年度実績報告及び令和７年度事業計画について	
事務局	地域包括支援事業の令和６年度の実績及び令和７年度の計画について説明
弘末会長	総合相談支援事業において相談内容の困難度が年々増加しているという説明であったが、具体的にどのような相談か。
事務局	相談者の方は身寄りや近くに住む親族がいないという方が多くなっているとい

	う実感がある。その中で金銭管理や入院・入所時の保証人の相談や、市での対応を求められることが増えている。成年後見制度の利用案内や紹介はしているが、地域資源が限られる中で、すぐに利用できるサービスというものがない。
弘末会長	保証人がいない時はどのような対応をしているのか。
事務局	ケースバイケースにはなるが、包括職員もサインはできないため、一緒に説明を聞くために同席することはある。
弘末会長	地域包括支援センター連絡会等で参加者が1名となっている日があるが何か理由があるのか。
事務局	他にも参加者はいたが、居宅の介護支援専門員の参加は1事業所1名となっている。
弘末会長	認知症高齢者等事前登録制度の登録者数は何名か。
事務局	令和7年4月から実施しており、現時点で2名の登録となっている。
稲本委員	個別地域包括ケア会議について、アドバイザーの薬剤師が専任ということで輪番にしてはどうかと昨年度も提案していたが、検討はされているのだろうか。
事務局	専任でここ数年入ってもらっており、その方を外すということは難しいと考えている。専任で依頼している薬剤師にも現時点では輪番について相談できていない。
稲本委員	アドバイザーとして専任ではなく、輪番での検討はされているのか。香南市が輪番でしており、募集をすると比較的応募がある。また、香南市の地域ケア会議に香美市の薬剤師の来ている状況になっているため、香美市の薬剤師が香美市の地域ケア会議に出席したほうが良いと思う。
事務局	すぐに応募があるという想像がなかったため、今後検討させてもらう。
稲本委員	反対に専任よりも輪番のほうが応募も見込まれると思う。現在専任の薬剤師に対して輪番に変更することを言いづらいのであれば、自分から言うこともできる。
事務局	輪番制については、今後検討する。

弘末会長	正職 5 名の内訳は。
事務局	保健師が本庁 2 名、香北支所 2 名と社会福祉士 2 名の計 6 名であるが、保健師 1 名は現在育休中である。
弘末会長	職員数は足りていないということか。
事務局	高齢者の相談に対応する部署であるため、訪問等も必要となることや、1 回の相談では解決しないことが多くある。また先ほどから申している身寄りのない高齢者の対応が増えており、サービスにつながるまでの間、定期的な訪問や連絡、対応、記録が重なり職員の負担が増えている。
弘末会長	人事のほうで対応してもらうことはできるのか。
事務局	主任介護支援専門員を昨年度 2 回、正職を募集したが応募がなかった。そのため、主任介護支援専門員に準ずるという形で介護支援専門員の資格がある職員が対応している。成年後見制度の利用など深掘りして対応しないといけないケースも増えているため、今後社会福祉士も必要になってくるのではないかと考えており、今後、人事担当とも協議していきたいと考えている。
寺田副会長	市に社会福祉士は、現在、全体で何名いるのか。
事務局	資格を持っている職員は全体で 3 名おり、包括に 2 名、福祉事務所に 1 名であるが、社会福祉士として採用となっているのは 1 名のみである。
小松委員	居宅は主任介護支援専門員が増えてきているが、市職員で資格を取得するということは考えていないのか。
事務局	他課に主任介護支援専門員の資格があるものはいるが、人員配置的に包括に異動ということは現実的ではない。また、現に包括にいる職員には受験資格がある者もない。
小松委員	介護支援専門員としては包括に主任介護支援専門員がいてもらえると助かる。
弘末会長	決算見込みについて例年と変更はないか。

事務局	変更があるのは、人件費が人事院勧告により増額となっている。また、昨年度から会計年度任用職員の勤勉手当が出ているため、その点も増額となっている。 ④介護予防給付ケアマネジメント委託について
弘末会長	昨年度と比較して変更はあるか。
事務局	市外の１事業所が減り、その代わり市外の１事業所が増えたため、合計としては昨年度と同じである。
弘末会長	議題４について承認してよろしいか。
事務局	異議なし ⑤ その他 【意見・質問等なし】
高齢介護課長	閉会の挨拶